

堺市依存症地域支援計画 構成（案）

目次	概要
第 1 章 計画策定にあたって	
1. 策定の背景と趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の背景となった依存症の現状および国や大阪府の施策について ・依存症予防を含めた依存症対策を総合的に推進し、依存症の本人や家族、支援者等がともに回復に向けて進むための計画とする
2. 計画の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・国や大阪府の計画との関連 ・本市での他の計画との関連 ・「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づいて地域支援計画を策定すること
3. 計画の期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日の 5 年間
4. 対象とするもの	アルコール、薬物、ギャンブル等の各依存症を主な対象とし、依存症全般に対応する計画とする
第 2 章 堺市の現状と課題	
1. 堺市の依存症対策	<ul style="list-style-type: none"> ○堺市の依存症対策の歴史について <ul style="list-style-type: none"> ・依存症対策に対する堺市の取組の経過など ○依存症対策の取組（依存症関連事業）について <ul style="list-style-type: none"> ・各依存症に対する相談事業や啓発事業の取組など ○堺市の社会資源について <ul style="list-style-type: none"> ・堺市内の医療機関、自助グループなどの状況
2. 市民意識行動調査及びインタビュー調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> (1) アルコールについて <ul style="list-style-type: none"> ・アルコールに関する調査結果 など (2) 薬物について <ul style="list-style-type: none"> ・薬物に関する調査結果 など (3) ギャンブル等について <ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等に関する調査結果 など (4) その他、依存症に関連する事項について <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット・ゲームに関する調査結果 ・依存症全般に関する市民の考え ・依存症と自殺の関連性について ・インタビュー調査の結果 など
3. 堺市の現状を踏まえた検討すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民への依存症への理解の促進 (2) 専門医療機関、相談機関、自助団体等の充実および連携強化 (3) 依存症相談対応の人材育成

第3章 本計画がめざすもの	
1. 基本理念	すべての市民が孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現に向けて、依存症の発症・進行・再発の各段階での予防や回復、生活の支援に関する取組を、各機関と連携しながら総合的に推進する ～ひとりやないさかい、相談してな～
2. 基本方針	①正しい知識や情報の普及により、依存症に対する偏見をなくす ②相談につながりやすくなるように市域の情報を集約し、関係機関等の連携を強化する ③本人および家族への啓発活動を充実させ、依存症の予防や重症化を防ぐ ④すべての人が多様な支援を選択できるよう医療、相談、自助団体等を充実させる ⑤今後の新たな依存症対策にも対応できる体制整備を図る
3. 計画期間中の目標	○専門研修の受講など、医療機関へ働きかけを行い、市内の専門医療機関を充実 ※現状：1ヶ所（アルコール）→3ヶ所（アルコール、薬物、ギャンブル等） ○様々な支援機関、団体等が交流する場を作り、連携を強化
第4章 取組の推進	
1. 依存症の予防に関する取組	○正しい知識、情報の普及啓発、ライフスキルやストレス対処などを含めた予防教育の推進 ○すべての人が孤立せず、依存せず健康的な生活を送るための支援の充実
2. 早期発見・早期治療に関する取組	○依存症に対する偏見をなくし、本人や家族がいつでも支援につながることのできる地域の構築 ○依存症のリスクに気づき、支援につながることのできる体制の構築 ・市民や関係機関、公的機関等への研修等の充実 ・依存症の医療機関、相談機関、自助団体等に関する情報の集約と市民への情報提供
3. 依存症の治療・回復に関する取組	○専門医療機関や相談機関等の充実 ・医療機関、相談機関、自助団体等が充実し、本人や家族が自分に合った支援につながる事ができる ○治療および回復支援の充実 ○切れ目のない支援の実現 ・顔の見える関係づくりのための依存症関係機関ネットワークの構築
4. 依存症になっても、いきいきと安心して暮らすことができるための取組	○依存症専門機関だけでなく、生活課題などを身近な場所で相談できる体制の推進（回復支援のみならず、生活支援、就労支援等の充実） ○依存症の回復を妨げる孤立の予防
5. 自殺予防に関する取組	○自殺対策と依存症対策の連携強化による早期発見・早期治療 ○救急告示病院等への依存症の理解促進
第5章 推進体制	
1. 推進主体と連携	(1) 堺市依存症対策推進懇話会 (2) 堺市依存症対策庁内連絡会 (3) 関係機関や民間団体との連携強化
2. 進捗管理	○PDCA サイクルを通じて依存症対策を推進する